

## 47 政務活動費の管理・精算をデジタル化し、議員・事務局双方の負担を軽減【大阪府豊中市】



- 政務活動費の管理・精算をデジタル化することで、事務局の業務量を削減するとともに、作業負担が短期間に集中する課題を解決

## 事業の概要

- 支出書類・領収書の提出から事務局による点検まで、**政務活動費の精算に関する一連の作業をオンライン化・デジタル化することで、業務量の削減と業務負担の平準化を実現している。**
- **従来は、議員が提出する帳票を基に、事務局が、収支報告の形式審査（収支の整合確認）～使途の妥当性確認（内規との整合の確認）～清算処理～個人情報等の黒塗り等の作業を行っていたが、アプリの活用により、収支報告の形式審査が不要になり、業務量が削減されている。**
- **また、従来は、半期ごとに議員から提出される1,000枚以上の帳票を、事務局が数週間で確認しなければならなかったが、クラウドサービスを活用し、各議員が支出項目を証憑書類とともに随時登録できるようにしたことで、事務局の点検業務の実施時期を平準化することができている。**

## Before

【議員】



【事務局】



- ・ 議員：紙ベースの帳票のため、収支報告の計算ミスが発生しやすい
- ・ 事務局：収支報告の金額のチェックのため、手作業での計算が必要  
帳票の確認・黒塗り作業を短期間で完了する必要がある

## After

【議員】



随時アップロード



随時確認

【事務局】



- ・ 議員：収支報告の計算は自動で行われるため、計算ミスが発生しない
- ・ 事務局：収支報告の形式審査が不要になり、業務負担が軽減  
帳票の確認を随時実施できるようになり、年間の作業が平準化

## 47 政務活動費の管理・精算をデジタル化し、議員・事務局双方の負担を軽減【大阪府豊中市】

## 事業効果



- 収支報告の形式的な審査（領収書と支出書類の突合や金額の集計作業）が不要になり、事務局の業務量が削減された。
- 従来は政務活動費の精算に係る業務が9月と3月に集中していたところ、システム導入後は、各議員が随時領収書を提出できるようになり、事務局の審査・点検作業の時期を分散できるようになり、業務負荷が平準化された。

## コスト



※主にシステム導入等に係るコストを記載

イニシャルコスト ※税抜	0円	ランニングコスト(1年あたり) ※税抜	1,166千円
(内訳)	0円	(内訳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本料金（議員1人あたり月額1,430円） 583千円</li> <li>データ管理費用（議員1人あたり月額1,430円） 583千円</li> </ul>
(備考)		(備考)	



## スケジュール

検討開始から導入までの期間 9か月

## スケジュールの内訳

- R5.10～ 事務局内検討開始（6か月）
- R6.2～ 議会・幹事長会で検討
- R6.3～ 体験会実施
- R6.6～ 実証実験の決定・開始



## サービス提供事業者等

サービス提供事業者	株式会社エイブルコンピュータ
サービス名	政務活動費管理SaaS セムカン
運用形態	パッケージ製品をクラウド環境で運用
その他参画主体	—



担当部署 豊中市議会事務局総務課

電話 06-6858-2630

メール gikaisoumu@city.toyonaka.osaka.jp

## 47 政務活動費の管理・精算をデジタル化し、議員・事務局双方の負担を軽減【大阪府豊中市】



(総務省)

**導入に至ったきっかけについて教えてください。**

豊中市議会では、議員にタブレット端末を配布し、議案等をペーパーレス化したり、議員との連絡にグループウェアを導入するなど、議会DXに取り組んでいます。その取組の一環として、多くの紙を用いて手作業で実施していた政務活動費の管理についても、デジタル技術を活用して、ペーパーレス化・作業効率化を実現することができないか検討を開始しました。

事務局で情報を収集していたところ、政務活動費の管理をデジタル化・オンライン化するアプリの開発を行っている事業者を発見したため、コンタクトをとり、実証実験に向けて調整を開始しました。



(豊中市)

**苦労している点・工夫している点を教えてください。**

工夫点は、デジタル技術に不慣れな議員もいるため、**実際にアプリを利用できる体験会を開催**したことです。全議員に案内し、多くの議員に参加をいただき、**アプリの利便性や導入・利用することの有用性を実感**いただくことができました。実際、体験会終了後にアンケートを実施したところ、導入に前向きな声が多かったため、幹事長会で同意を得て、実証実験を行うことを決定しました。

**従来の運用を変更することについて、議員にはどのようにご理解いただきましたか。**

先述のとおり、体験会を実施して、利便性や有用性を理解いただきました。従来の運用では、領収書を半年保管せねばならない、支出金額や目的等をまとめた報告書を半期ごとに作成しなければならないなど、**各議員にも手間の大きい作業が発生**していたため、これらの作業が不要になるというのは大きなメリットだったようです。

**今後の展望を教えてください。**

令和7年度末まで実証実験します。実証実験によりアプリの有用性を確認できれば、令和8年度以降、導入する予定です。

また、会計帳簿や領収書の提出など、政務活動費の精算に関する手続は、条例に定めがあるものもあるため、今後改正を検討する予定です。



☆担当：豊中市議会事務局総務課☆